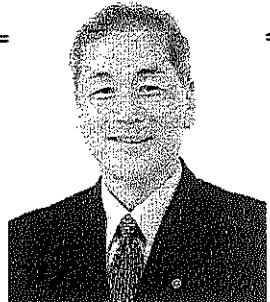


# こんにちは、 日本共産党井上けんじです



日本共産党南地区委員会 ☎ 371-9164 自宅 ☎ (F 兼) 691-3323 (携帯) 090-7880-9442

日本共産党京都市会議員団 ☎ 222-3728 FAX 211-2130

市会議員団ホームページ <http://cpgkyoto.jp/> E-mail info@cpgkyoto.jp 2018年6月3日号

## 「民泊」問題の経過と仕組み

- ◎ 宿泊施設について規定している「旅館業法」に旅館・ホテル・簡易宿所等の区別が謳われており、ここ数年、激増している「民泊」は、この簡易宿所にあたる。開業には許可が必要。
- ◎ 市の条例で「玄関帳場」の設置と、そこでの「面接」が義務付けられている。
- ◎ ところが実際は、営業者不在で客が番号鍵で出入りしている事実上違反の民泊が増加。
- ◎ 客や住民の安全よりも観光客誘致・宿泊施設誘致を優先する国・市の政策で、昨年から今年初めにかけ、「住宅宿泊事業法」という別の法律とその関連条例が国・市で成立。許可を得なくても届け出だけでOK。営業者不在でもOKなど大幅規制緩和。
- ◎ 今回、市長が旅館業法に基づく条例改正案を提案。営業者不在でもOKと打ち出す。

5月議会に、市長が「民泊条例改正案」を提案しています。日本共産党は、これに修正案を対置し、その実現をめざしています。他の党の賛否は、このニュース作成の5月29日現在では未だ分かりません。次号にてお知らせします。

市長提案の条例案は、①小規模民泊で、且つ10分以内に駆け付けを条件に、従業者不在のこんな提案です。市議団は、客滞在中は従業者の常駐を義務付けるよう、対案を提案しました。

【補正予算委員会】 最近の市議会委員会での井上議員の質問を紹介します。

●養護施設（親が居ない等の子どもの施設）入所児童にも大学進学の応援を。

【まちづくり委員会】 あるが、本来は対面での相談が基本。学校や家庭での情報共有が必ずしも必要。



## ソフトボール大会に出場

5月27日、南区少年ソフトボール大会に出場させて頂きました（殿田公園にて）。南大内チームでしたが、一回戦で塔南チームに敗退。2打数1安打でした。

## 日本共産党が修正案を提案

者不在でもOKという代物です。しかし、多くの民泊は小規模ですし、従業者が常駐していないことが近隣住民の不安の種になっていることなど、二つの条件は、今日の民泊問題の歴史にはなりません。

ですが、この場合の国とは、単なる官僚の作文です。国会が決めた法律とは異なり、自治体が従わなければならぬ義務はありません。要するに、国（官僚）がそう言っているからというのがその理由

## 福祉・教育・まちづくり、景観など 市議会各委員会で質問

5月25日、鑑賞させて頂きました（ヘルスピア・区民ホール）。最後はみんなで「こいのぼり」を歌いました。

## 市営住宅応募の申し込み

市営住宅応募の受付は6月1日～10日、中京郵便局必着です。抽選は7月19日。単身者向けもありますが、南区外ばかりです。詳細はお気軽に井上けんじ議員まで。

●住民への影響はどうか。  
●京都駅八条口が整備されたとはいえ、自転車通行レーンや駐輪場の屋根、タクシーバスの在り方等々、改善個別に再整備を。

●八条団地の建替整備は、民間大企業任せではなく、市が責任をもつてあたること。整備費用を減らすのはダメだ。



## 南区文化フォーラム